

議案第6号

公平委員会委員の選任について

本市公平委員会委員として下記の者を再度選任したいので、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求める。

令和6年6月7日提出

市川市長 田 中 甲

記

小 山 達 也

理 由

本年7月5日をもって任期満了となる公平委員会委員を再度選任する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。